（関連分野）

介護・子育て・医療

（事業の名称）

特定健診・特定保健指導実施率向上事業

（関係省庁名）

厚生労働省

事業の概要

保険者が現在就業していない者を雇用し、下記に掲げる活動に従事させた場合、被用者保険の保険者に助成を行うことにより、特定健診・特定保健指導の実施率向上を図る。

（事業内容）

- 事業主から受領した事業主健診結果データの電子化
- その他（受診対象者に対する受診勧奨、特定健診受診券・保健指導利用券の発送（ハガキ送付）、現状の実施状況の点検・情報収集、地域の実情に応じた普及・啓発活動など）

（事業展開に必要となる事項・規制緩和など）

特になし

（期待される効果）

定性的効果：① 特定健診・特定保健指導の実施率向上

② ①を通じたメタボリックシンドローム該当者・予備群の減少

③ ②を通じた生活習慣病罹患者の減少による医療費の適正化

（先行事例）

特になし

（期間後の取扱い）

（関係省庁担当者連絡先）

厚生労働省保険局総務課医療費適正化対策推進室　室長補佐　横山玄

係長　岡野和薫

電話番号：03-3595-2164　/　ファックス：03-3504-1210